

産業廃棄物処分業許可証

複写



住所 埼玉県上尾市原新町26番1号

氏名 株式会社共同土木
代表取締役 内田 耕太郎

第14条第6項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第14条の2第1項
の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 2年 9月 6日

許可の有効年月日 令和 9年 9月 5日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：処分（中間処理）

(2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類

ア 破 碎 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 (以上8種類)

イ 圧縮梱包 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず
(以上4種類)

2 事業の用に供する施設（施設詳細は裏面のとおりに）

施設所在地：東京都江東区新砂三丁目11番31号

3 許可の条件

(1) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

(2) 中間処理は本都の承認を得た方法により行うこと。

【注意】
本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。

4 許可の更新・変更の状況

平成 22年 9月 6日 新規許可
令和 2年 9月 6日 更新許可 第2回
令和 3年 7月 2日 変更許可 種類の追加（破砕：紙くず他3種類、圧縮梱包：木くず）

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有

(裏面あり)

都認定番号: 3-20-C0085

産廃エキスパート



複写

2 事業の用に供する施設

施設所在地：東京都江東区新砂三丁目1番31号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
破 碎	廃プラスチック類	539(t/日)	401(t/日)	令和3年5月13日	産施 第359号	令和3年2月12日
	紙くず	462(t/日)			-----	-----
	木くず	848(t/日)			産施 第359号	令和3年2月12日
	繊維くず	185(t/日)			-----	-----
	ゴムくず	802(t/日)			-----	-----
	金属くず	2,072(t/日)			-----	-----
	ガラスくず・コンク リートくず及び陶磁 器くず	1,834(t/日)			-----	-----
がれき類	2,714(t/日)	産施 第359号	令和3年2月12日			
圧縮梱包	廃プラスチック類	542(t/日)	434(t/日)	平成30年5月1日	-----	-----
	紙くず	367(t/日)				
	木くず	-----				
	繊維くず	285(t/日)				

(以下余白)

【注意】
本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。